

**2022 年第 2 回定例会**  
**調布市情報公開審査会委員として**  
**適任者を増やすことを求める陳情 趣旨採択討論**

次に、陳情 67 号に対しては趣旨採択を求めます。情報公開審査会の主な審査対象は、個人情報漏えいが発生した情報公開請求に対する手続きの妥当性であったと認識しております。その点につきましては、「外環事業に関する住民対応における市の立場を考慮しても」つまり、市側の弁解に一定の合理性を認めるとしても、「請求書の写しをそのまま使用し外部機関へ送付しなければならない必要性までは認められない。請求書は外部提供が想定されているものではなく、請求者情報の外部提供は市民の情報公開制度に対する信頼を損ねるおそれがあり、制度の趣旨に照らしても不適切」との厳しい審査結果が示されています。その他、組織としての課題やメールサーバーの問題などについても改善の必要性が指摘されており、情報公開に関する一連の事務手続きについては十分な審査がされ、課題が洗い出されたのではないかと考えます。そういった意味で、調布市の情報公開審査会の委員の方々は適任でいらっしゃると思っております。

一方、人数につきましては、近隣自治体では、例えば三鷹市は 5 名、府中市は情報公開・個人情報保護審議会という調布市の 2 つの審査会が合体した形の審議会ですが、委員は 10 名いらっしゃいます。より多面的な審査を可能にするためにも、現在は 3 名ということで、定員 5 名以内で人数を増やした方が良いのではないかと考えます。よって、生活者ネットワークは陳情第 67 号に対して趣旨採択を求めます。